令和５年第８回野洲市教育委員会定例会　議事録

○日　時　令和５年５月２４日

開会時刻１３時３８分

閉会時刻１６時００分

○場　所　中主防災コミセン　研修室

○出席委員

教育長　西村　健

委　員　南出　久仁子　　委　員　山﨑　玲子

委　員　本田　　亘　　委　員　瀬古　良勝

○説明員

教育部長	馬野　　明
教育部政策監（幼稚園教育担当）	田中　源吾
教育部次長	北脇　康久
教育部次長（幼稚園教育担当）	辻村　朗子
教育部次長（文化財担当）	行俊　　勉（兼文化財保護課長・歴史民俗博物館長）
こども課長	西村　一嘉
学校教育課主席参事	澤本　奈美子
学校教育課参事	吉田　享史
ふれあい教育相談センター所長	北田　一栄
学校給食センター所長	川﨑　　誠
生涯学習課長	井狩　吉孝
生涯学習課参事	菱沼　由美
野洲図書館長	宇都宮　香子
歴史民俗博物館副館長	角　　建一
人権施策推進課長	山本　隆一
都市計画課長	羽田　　均
教育総務課職員（事務局）	枝　　瑞紀

令和５年第８回野洲市教育委員会定例会

令和5年5月24日

【西村教育長】　　遅くなりました。それでは、これより令和5年第8回野洲市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は全員ですので、会議は成立しています。

次に日程第1、会期の決定についてですが、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　　ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

次に日程第2、令和5年第6回野洲市教育委員会定例会の議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　　ご異議ないようですので、令和5年第6回定例会の議事録は承認されたものと認め、後ほど、本田委員と瀬古委員にご署名をお願いします。

次に日程第3、令和5年第7回野洲市教育委員会臨時会議事録の承認についてですが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　　ご異議ないようですので、令和5年第7回臨時会議事録は承認されたものと認め、後ほど、南出委員と山﨑委員にご署名をお願いします。

次に日程第4、令和5年第8回野洲市教育委員会定例会議事録の署名委員の指名についてですが、会議規則第19条第2項の規定により、南出委員と瀬古委員を指名いたします。よろしくお願いします。

次に日程第5、教育長事務報告に移ります。先月4月19日から昨日5月23日までの報告について、別紙をご覧ください。

4月22日土曜日、市の自治会長会というのがありました。これは市内の各自治会長さん全員が集まられて、そこで、市側は市長、副市長、教育長、それから各部長全員が出席して、いろんな協議を行う場でございます。それが22日にございました。

それから、4月25日火曜日、全教職員組合が日教組系と全教系という2つの組合があるんですが、その全教系の組合の執行部がお見えになったので、その対応をしました。

それから、4月の27、28、木曜日、金曜日ですが、近畿都市教育長会の定期総会、それか

ら交流研修会というのがありました。近畿の各市、政令指定都市を除く107市があるんですけども、そこの教育長が集まった会議でした。

その研修では事例発表があるのですが、野洲市と宝塚市と和歌山市が報告をしています。野洲市につきましては昨年度のいじめ重大事案ですね。小学校で2例続いたいじめ重大事案について報告をしました。和歌山市は駅前の図書館の活用とか、そういうプラスの発表をされていましたが、野洲市はそういう事件の発表したものですから、みんなびっくりしておられて、終わってから私のところに寄ってきて、大阪府内のどこかの市やったと思いますが、「うちは今、体罰で困ってます」とかいう話も出てきまして、今そんなとこもあるんやなと思いました。そういうマイナスの話はなかなか交流の中でも出てこないので、うちが口火を切って、教育委員会のシステムの課題とか学校の同僚性の問題とか、そういうところ辺をつくり上げていくことが再発防止につながるという発表をさせてもらいました。

続いて、5月9日、地域学校協働活動推進員連絡協議会がありました。これは生涯学習課が中心になって行っていますコミュニティ・スクールの推進員さん、中心になる人たちを集めた会議でございます。新年度どういう進捗状況なのかとか、これからどうしていくのかという情報交換を行っています。

裏面に行きます。5月12日、教科用図書第二採択地区協議会というのが草津の市役所でございました。今年度は、4年に1回なんですが、小学校の教科書全てを改訂する、採択のし直しをする年度に当たります。滋賀県はたしか5つのブロックに分かれていまして、大津、高島が第一、第二が湖南4市と湖南市、甲賀市、この6市で第二採択地区というのをつくっています。この地区内で同じ教科書を選ぶという協議会がスタートしています。夏に最終決定をします。また、教育委員の皆さんにも、先日、小学校の教科書を発行した分全てお渡ししていると思いますので、市の教育委員の皆さんと勉強会をして、8月の最終決定に向けていきたいと思っています。

それから、5月15日、いじめ問題専門委員会、これは、先日の4月末に起きました中学校でのいじめ重大事案についての件を、外部の方たちにお願いして諮問をお願いするために開いてもらいました。大体夏ぐらいをめどに答申をいただくというふうになるかなと思っています。

それから、5月17日、18、19と、先ほどは近畿でしたが、今度は全国の都市教育長会というのがあります。そこの定期総会、それから研究会がございました。近畿は100ほどなんですが、全国でいいますと、東京の23区を入れますので、全体804市区あります。そのうちの500弱が参加をされています。

そこでは、部会が教育行政、学校教育、それから生涯学習の3つありました。私は第3部会、生涯学習の部会に参加しました。ここではコミュニティ・スクールについての協議をするということで、幾つかの市が事例発表して、それについて論議をしていったということでございます。

それから、金曜日の午後には現地視察というのがありまして、これは帯広の南側にある大樹町というところにロケットの発射場があります。種子島にありますけども、それは国がやっていて、これは大樹町という人口5,000人ぐらいの町がつくったスペースポートがあります。それから、その近くには民間のロケットを作っている会社、ＩＳＴというのがあるんですが、そのロケットを作っている工場の見学にも行きました。

それから、5月22日、それから23日、人事主事訪問というのがございます。今、合わせて6校回ったんですけども、県の教育委員会の教職員課、これは県費の教職員の人事を行う課ですが、そこの人事主事と一緒に各学校全ての教室をずっと回って、どの先生がどういうふうに仕事されるかという確認と、主に新転任の先生方がその学校でどういうふうに頑張っておられるかということを見に回っています。あと3校、野洲小、祇王小、野洲中につきましては、来週月曜日29日に訪問することになっています。

以上が事務報告でございます。何かご質問等ございましたらお願いします。よろしいですか。ないようですので、次に日程第6、付議事項（1）議案に移ります。

議案第28号、専決処分につき承認を求めることについて（野洲市教育支援委員会委員の委嘱について）、事務局より説明をお願いします。吉田参事、お願いします。

【吉田学校教育課参事】　　学校教育課の吉田です。議案書の1ページをご覧ください。

野洲市教育支援委員会委員の委嘱について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和5年4月1日、2ページのように処分したことから、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもので、3ページが委員様の名簿になっております。主に就学前から小学校へ入学する際に、子どもたち一人一人にとって適切な就学先の審議をしていただくメンバーとなっております。以上です。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明ありました議案第28号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第28号、専決処分につき承認を求めることについて（野洲市教育支援委員会委員の委嘱について）、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　　挙手全員であります。よって、議案第28号は可決されました。

次に議案第29号、専決処分につき承認を求めることについて（野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱について）、事務局より説明をお願いします。吉田参事、お願いします。

【吉田学校教育課参事】　　議案書の4ページをご覧ください。野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和5年5月1日、5ページのように処分いたしましたことから、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。6ページは今年度の野洲市教育研究所運営協議会の委員の皆様の名簿です。以上です。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました議案第29号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第29号、専決処分につき承認を求めることについて（野洲市教育研究所運営協議会委員の委嘱について）、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　　挙手全員であります。よって、議案第29号は可決されました。

次に議案第30号、専決処分につき承認を求めることについて（野洲市生涯学習推進員の委嘱について）、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】　　生涯学習課、井狩です。

野洲市生涯学習推進員の委嘱について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、令和5年5月1日、9ページの名簿のとおり95人を委嘱したことにつきまして、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

生涯学習推進員につきましては、各自治会内における生涯学習の普及の推進、生涯学習活動の活発化を図るために、各自治会の推薦に基づき委嘱をするものでございます。令和5年5月1日から任期は1年でございます。以上、よろしくお願いします。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました議案第30号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第30号、専決処分につき承認を求めることについて（野洲市生涯学習推進員の委嘱について）、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　　挙手全員であります。よって、議案第30号は可決されました。

次に議案第31号、専決処分につき承認を求めることについて（野洲市人権教育推進員の委嘱について)、事務局より説明をお願いします。山本課長、お願いします。

【山本人権施策推進課長】　　人権施策推進課、山本でございます。

議案書の10ページから13ページ並びに議案関係資料については5ページをご覧ください。

議案第31号、野洲市人権教育推進員の委嘱について、専決処分につき承認を求めることについて御説明をいたします。

これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び野洲市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、令和5年5月1日、教育長による専決処分を行いましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

12ページ、13ページの名簿につきましては、野洲市人権教育推進員設置等に関する規則に基づき、各自治会によるご推薦をいただきました合計136名の方を掲載しており、推進員の主な活動といたしましては、各地域での地区別懇談会の開催と、それに伴います研修会等での参加をお願いしております。以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました議案第31号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第31号、専決処分につき承認を求めることについて（野洲市人権教育推進員の委嘱について)、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　　挙手全員であります。よって、議案第31号は可決されました。

次に議案第32号、野洲市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。川崎所長、お願いします。

【川崎学校給食センター所長】　　学校給食センターの川崎です。よろしくお願いいたします。

議案書14ページをご覧ください。議案第32号、野洲市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について。

野洲市学校給食センター運営委員会委員として次の者を委嘱することについて、議決を求めます。

提出理由は、現在の委員の任期が令和5年5月31日をもって満了することから、6月1日付で新しい委員を委嘱するためです。

議案書15ページをご覧ください。運営委員会委員の候補者の案となります。また、議案

書関係資料の6ページに野洲市附属機関設置条例を載せております。

以上、説明とさせていただきます。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました議案第32号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第32号、野洲市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　　挙手全員であります。よって、議案第32号は可決されました。

次に議案第33号、野洲市教育研究所条例の一部を改正する条例について、事務局より説明をお願いします。澤本主席参事、お願いします。

【澤本学校教育課主席参事】　　学校教育課、澤本です。よろしくお願いいたします。

議案33号、野洲市教育研究所条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案書16ページ、17ページと議案書関係資料7ページをご覧ください。

本議案は、市有財産を有効活用し、市役所庁舎内の会議室及び事務スペースを確保するため、教育委員会の事務所を人権センター2館へ移設することに伴いまして、野洲市教育研究所の住所が変更いたします。野洲市教育研究所条例第2条の表、野洲市教育研究所の位置（住所）でございますが、野洲市小篠原2100番地1を野洲市小篠原1780番地に改正するものでございます。なお、本条例は、今年5年8月14日から施行いたします。

以上、説明とさせていただきます。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました議案第33号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第33号、野洲市教育研究所条例の一部を改正する条例について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　　挙手全員であります。よって、議案第33号は可決されました。

次に議案第34号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　　北脇です。よろしくお願いします。

議案第34号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見についてご説明をさせていただきます。議案書18ページからと議案関係資料8ページからとなります。

まず、議案書18ページをご覧いただきたいと思います。本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管の予算案について意見を提出するものでございます。

提出理由にありますように、今回の補正では、野洲市一般会計歳入歳出予算の総額に2億133万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を271億86万5,000円とするものでございます。そのうち歳出の教育費予算として歳出予算の総額に500万4,000円を追加し、教育費歳出総額を38億8,494万6,000円とするとともに、当該教育費に係る財源更正をするものでございます。

議案関係資料8ページをご覧ください。令和5年度予算6月補正案（第3号）につきまして、8ページ下になりますが、款12分担金及び負担金、事業名、学校給食負担金では7,200万円を減額するものであります。これは、食材費相当額を保護者負担金として負担願っていますが、コロナ禍及び物価高騰により家計に影響を受けている子育て世帯を支援するため、9月から12月の4か月、2学期分の給食費を無償化するものでございます。

議案関係資料11ページ、歳入歳出補正予算の歳出の表になります。中段あたりになりますが、款10の教育費の補正額500万4,000円の内訳につきましては、項1の教育総務費で470万2,000円を増額、幼稚園費で30万2,000円を増額するものでございます。

詳細につきましては、款10教育費、項1教育総務費、目3教育振興費、事業名5教育振興事業費では、委員等報酬57万6,000円、費用弁償、旅費になりますが、6万9,000円、消耗品費2万円、印刷製本費2万7,000円、通信運搬費6万2,000円、手数料7,000円、作成委託料60万5,000円、市外小中学校等給食費給付金333万6,000円を増額するものでございます。委員等報酬、費用弁償、作成委託料、こちらは報告書の作成委託料になります。これにつきましては、野洲市いじめ防止等対策条例第19条第2号に基づき、野洲市小中学校いじめ問題専門委員会での調査を進めるためのものでございます。その他給付金等は、市外小・中学校等給食費給付事業として、コロナ禍及び物価高騰により小中学生のいる子育て世帯を支援するもので、市内小中学校給食費4か月相当分を給付するものでございます。

なお、特定財源として市外小・中学校等給食費給付事業における給付等につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

続きまして、項4幼稚園費、目2私立幼稚園費、事業名1私立幼稚園運営費では、通信運搬費2,000円、民間保育所・幼稚園等給食費補助金18万円。そして、12ページになります。民間保育所・幼稚園等給食費給付金12万円を計上するものでございます。当該補助金及び給付金は、物価高騰により影響を受けている幼稚園児がいる子育て世帯を支援するもので、

公立幼稚園給食費4か月分（9から12月分）相当分を、市内民間幼稚園を利用する児童を対象に補助及び市外の民間幼稚園を利用する児童を対象に給付するものでございます。

なお、特定財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

続きまして、項7学校給食費、目1学校給食センター費、事業名3学校給食費では、財源更正として、保護者負担の軽減を図るため9月から12月の4か月分の給食費に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものでございます。

以上の令和5年度野洲市一般会計補正予算（第3号）につきまして、教育委員会として適正と認めるという意見を提出しようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました議案第34号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第34号、令和5年度野洲市一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会所管の予算に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　　挙手全員であります。よって、議案第34号は可決されました。

続いて、本日追加の案件となります議案第35号、財産の取得について（保育業務支援システム関連機器）に関する意見について、事務局より説明をお願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】　　こども課の西村です。まずもって、追加の案件になりましたこと、おわびを申し上げます。

財産の取得について（保育業務支援システム関連機器）に関する意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から財産の取得につき議決を求めることについて意見を求められたので、次のように意見を提出する。

提出理由としましては、令和4年度中に2園に対し先行導入した保育業務システム（キッズビューシステム）を今年度において市内全公立園に導入するに当たり、各園にタブレット端末を配備するため、令和5年4月24日に機器等の調達に係る入札を執行した結果、次のとおり決定したことから、地方自治法第96条第1項第8号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、野洲市議会の議決を要するためでございます。

内容としましては、次の2ページ目になります。数量でございますけども、職員タブレッ

ト114台、出退園打刻用タブレット14台でございます。取得金額は2,179万7,104円でございます。契約の相手方は滋賀県草津市野村8丁目1番5号、リコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部滋賀本社となっています。

次のページ、議案関係資料でございます。関係機器等につきましては、ご覧の表に掲載されています機器でございます。

以上、報告をし、これを承認して適正と認めることを求めるものでございます。よろしくお願いします。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました議案第35号について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、これより採決に移ります。

議案第35号、財産の取得について（保育業務支援システム関連機器）に関する意見について、賛成の方の挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

【西村教育長】　挙手全員であります。よって、議案第35号は可決されました。

次に、協議事項に移ります。協議事項1、市内小中学校の都市計画決定について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　それでは、協議事項1、市内小中学校の都市計画決定についてご説明させていただきます。

1ページをご覧いただきたいと思います。令和5年5月19日付で、大津湖南都市計画学校の変更についてという文書を市長から教育長宛てに発出されております。これにつきましては3ページをご覧いただきたいんですけれども、本日、原本の写しをお配りさせていただいております。

この協議において、市立の小中学校の全てを都市計画法に規定する都市施設として都市計画決定すべく、資料の20ページのちょうど中ほどになりますが、都市計画法の第23条6項ということで掲載をさせていただいております。読み上げますと、市町村は、都市施設に関する都市計画を定めようとするときは、あらかじめ、当該都市施設を管理することとなる者に協議しなければならないという規定がございまして、その規定に基づき、協議の申し出があり、これに対して同意してよいか協議をするものでございます。

めくっていただいて2ページ、概要についてご説明をさせていただきます。まず、1点目の方針ですが、先ほどのとおり、小中学校の全てを都市計画学校として都市計画決定を進めるものでございます。目的としましては、小中学校は、公教育を支える基本的施設となってございます。また、災害拠点施設として災害発生時における主要な拠点と位置づけて

いるほか、生涯にわたる学習などの活動の場として利用される身近な公共施設であり、地域住民にとっても多機能かつ重要な役割を担っている施設でございます。しかし、既存の校舎及び体育館のうち最も古い建物は昭和30年代に建設されたものであるなど、学校施設の老朽化が課題となっております。このことから、将来にわたり地域の拠点となる根幹的な都市施設となる小中学校について、適切に維持管理していくため都市計画税を財源とした施設整備を進めるものでございます。

3点目の今後のスケジュールにつきましては、本日、教育委員会定例会で協議をさせていただいて、5月26日に都市計画審議会に提出する予定となっております。以降、滋賀県との事前協議を進めることとなります。

めくっていただきまして3ページに移ります。変更内容につきましては、明示されておりますとおり、2号中主小学校ほか8学校の追加となります。あと、添付書類につきましては、資料の5ページから17ページが添付資料となっています。

まず、変更内容、この2号、中主小学校ほか8学校の追加ということでございますが、表題が「大津湖南都市計画学校の変更（野洲市決定）」ということになりますが、都市計画学校中、表のとおり9校について追加するものでございます。番号が2番から10番までということになっておりまして、1番につきましては、大津湖南都市計画学校で湖南市石部中学校が既に決定をされているところでございます。

続きまして、7ページをご覧いただきたいと思います。決定の理由書となりますが、内容につきましては、先ほど述べさせていただいたところと重複している部分がありますが、中段を見ていただきまして、滋賀県が策定する大津湖南都市計画区域マスタープランにおいても、小学校、中学校の適正規模及び配置を考慮した整備に努めることとしており、都市施設として小中学校の整備が掲げられているところです。

次が8ページになります。こちらは9校の位置が分かる総括図となっております。9ページの中主小学校で、区域におきましては約2万2,500平方メートルになります。この対象区域の考え方ですけれども、学童保育所の敷地については除いております。学校の校舎、グラウンド、プールなどを対象とした区域に決定していこうというものでございます。

めくっていただいて、10ページにつきましては野洲小学校で、面積約1万6,300平方メートル、11ページは三上小学校で約1万6,100平方メートル、12ページが祇王小学校で約2万2,300平方メートル、13ページが篠原小学校で約2万900平方メートル、14ページが北野小学校で約2万7,700平方メートル、15ページが中主中学校で約1万8,100平方メートル、16ページが野洲中学校で約3万6,500平方メートル、17ページが野洲北中学校で約3万6,700平方メ

ートルとなっております。

続きまして、18ページからになります。参考資料ということで、主な部分についてご説明をさせていただきます。19ページになりますが、4点目になります、学校の配置規模等につきましては、学校設備の老朽化に対応するため、野洲市学校施設長寿命化計画、こちらは令和4年3月に策定をしております。その計画において、児童生徒数の将来推計や立地条件等を踏まえた学校施設の規模、配置について、現状を維持する方針を立て、学校施設の改修を順次実施することで計画的かつ継続的な施設の維持保全に努めることというところでございます。

めくっていただいて20ページですが、こちらにつきましては根拠法令を提示させていただいております。

めくっていただきまして、今後の予定になります。

まず、都市計画の決定になるんですけれども、これらについて5月26日に野洲市都市計画審議会を開催されます。その後、縦覧等を経まして、野洲市都市計画審議会の答申を7月下旬に予定されています。そして、都市計画決定の告示を9月上旬を予定されているものでございます。

その下の段になりますけども、こちらが事業認可のスケジュールになります。この事業認可につきましては、具体的に来年度から北野小学校の増改築にかかっていきますので、その大規模改修等の事業に都市計画税を充当していくために、事業認可の申請を進めていくものでございます。まず、都市計画決定告示以降、9月に事業認可の県の協議を開始していきたいと考えております。申請が10月頃。県の告示が来年3月、4月以降に事業の開始という予定をさせていただいております。

続きまして、23ページですが、都市計画学校についての上位計画、また、関連計画との整合について記載をさせていただいております。

最後24ページになります。大津湖南都市計画学校の変更について協議がありましたので、小中学校の施設管理者であります野洲市教育委員会として、この案のとおり異存なしとして協議をしたいと考えております。

説明は以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました協議事項1について、ご意見等ございますか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】　基本的なことをお聞きします。今回、大津湖南都市計画学校の変更ということで、野洲市に所在する9つの小中学校を追加すると。この変更前の野洲市を除く大津

湖南地域については既に小中学校が計画学校として位置づけられていたのか。それに野洲市の小中学校を今回追加するということなのか。もしそうであるならば、今まで野洲の小中学校が位置づけられていなく、今回位置づけされる理由をもう少し具体的に教えていただきたいのと、今回、野洲市の小中学校が都市計画学校として位置づけられるメリットは何ですか。その2点について確認の意味で説明いただきたいと思います。

【西村教育長】　　北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　　北脇でございます。

まず、大津湖南都市計画学校の変更なんですけれども、ちょっと先ほど説明させていただいたんですけど、まず、今現在、湖南市の石部中学校が決定をされています。そこに野洲市の9校を追加していくという変更になります。

【瀬古委員】　　そうすると、大津湖南地域の中で今まで都市計画学校として位置づけされていたのは石部中学校1校で、それ以外の市には都市計画学校は位置付けられていないということなのですか。

【西村教育長】　　北脇次長。

【北脇教育部次長】　　そのとおりです。

【瀬古委員】　　それなら、それの理由は何ですか。つまり、大津湖南の大きなエリアの中で、今までは石部中学校だけだったと。それに野洲市の9つの小中学校を追加すると。ほかの市は追加しないが、今回野洲市の小中学校を追加する意味は何なのか。

【西村教育長】　　北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　　制度的なところもあります。ちょっとそこは説明が必要なんですけれども、今回、野洲市がこの9校の追加した理由になりますが、そちらは初めにご説明させていただきました。今後9校をそのまま学校として維持していく。そうなってきますと、当然その整備費がかかってきます。その財源をどうするかという意味で、今回都市計画学校に位置づけることによって都市計画税を財源充当できるという、これが1つメリットになります。ですので、この財源を確保することによって計画的な学校の改修なり整備を進められるというところがまず1つございます。そこが1つのメリットと考えています。

【西村教育長】　　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　　そのメリットは、他の市においても同じメリットがあるにもかかわらず、ほかの市は追加しない。そこの差異というか、違いはどこにあるのか。野洲市だけが今回追加するというのは、今の理由だけではちょっと、もう一つ腑に落ちないのですが、その点はどうですか。

【西村教育長】　　北脇次長。

【北脇教育部次長】　　本日、直接、都市計画の制度的なこともございますので、都市計画課の羽田課長に同席いただいていますので、お答えいただきたいと思います。

【西村教育長】　　課長、お願いします。

【羽田都市計画課長】　　はじめまして。都市計画課長の羽田と申します。どうぞよろしくお願いします。

今、瀬古委員からご質問のありました件ですが、北脇次長がお答えいただいたとおり、大津湖南都市計画区域内は現在石部中学校のみが都市計画決定されています。野洲市が都市計画決定する9校ですが、今説明がありましたとおり、まず一番重要なことは、今後、学校整備を実施していく中で計画的に財源がしっかり確保できるという担保を取る必要があるということが大きいと考えられます。その中で、令和4年度から都市計画決定をし、事業認可をして都市計画税を充当していこうという考えが庁内でも考えられていまして、それに伴って今回小中学校を都市計画決定して、まず、来年度、令和6年度、北野小学校が改修事業をされますので、事業認可をとるために動いているところでございます。

他市につきましては、学校施設の計画決定が少ないという理由は、私のほうでは存じ上げませんので、ちょっとお答えができませんので、申し訳ございません。

以上です。

【西村教育長】　　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　　要するに、他の市とは比べられないということですが、なぜ野洲市だけが追加をするのか。都市計画税を措置するのは野洲市だけではないですね。その都市計画税を公立学校の改修にも充てるということは、ほかの市でも同じだと思うのですが。何か大津湖南地域のエリアの中でなぜ野洲市だけが今回追加措置ということになる、そこの理由が定かでない。他市のことは知りませんという答えは納得できないのですが。

【西村教育長】　　馬野部長、お願いします。

【馬野教育部長】　　教育部、馬野です。私も確信を持って今ご説明するわけではございませんが、野洲市の場合は後発指定というか、遅れて都市計画税を徴収するようになりました。ただ、例えば草津、守山、栗東、大津もそうですけども、それはもう何年か前から使っているということです。それに合わせて、そういった市は、雨水事業ですとか街路事業とか、もっとたくさんやられておられます。野洲市は、現状としては、都市計画税を充てている事業としては微々たるものというか、雨水事業ですとか、あとは、下水道事業の起債の償還しかちょっと充てていないというのがあって、ほかの市町村に比べると少しこの都

市計画税が充てられる事業が少ないというのが実情で、今からこの大規模改修など、学校もどんどんやっていかなきゃならないということで、そういったほかの市町村とはちょっと違いがあるのかなと、そういうふうに思っております。

【西村教育長】　　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　　もう1つ確認しておきますと、中主小学校あるいは野洲北中学校も改修していたわけです。それには間に合わなかったという理解で良いのですか。

【西村教育長】　　馬野部長。

【馬野教育部長】　　都市計画税を徴収したのが恐らく昨年度からだと思いますので、本来ならぎりぎり中主小学校も間に合っていたかもしれませんが、そこには少し事業認可というのがございますので、間に合わなかったということで、最新で間に合うのが北野小学校ということでございます。

【西村教育長】　　瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】　　要は、今回都市計画学校へ追加するのは、北野小学校の改築に都市計画税を充てるためという理解でよろしいですか。

【西村教育長】　　馬野部長。

【馬野教育部長】　　こういった予算取りのときには、財政部局と大変毎年苦慮していまして、こちらのやりたい事業が全て認めていただけないというのが実情であります。こういったことを導入することで、さらに円滑にと言うか、計画的に進められるメリットというのは存分に出てくるかなと思っております。

【西村教育長】　　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　　そう理解しておきます。

【西村教育長】　　ほかにご意見等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

日程第7、報告事項に移ります。報告事項①、令和5年度野洲市の教育について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　　それでは、報告事項①の令和5年度野洲市の教育についてご報告をさせていただきます。

別冊にてお配りをしているものでございます。その中で一部差し替えをお願いしたいと思います。別にお配りさせていただいているカラー刷りの野洲市の概要の差し替えをさせていたきます。変更箇所につきましては、野洲市の面積なんですけれども、真ん中より上ですが、面積80.14平方キロメートルになっておりますが、実際は80.15平方キロメートル

でございます。裏面に行きましても、市の面積ということで、その面積80.15、あと、内訳ですが、都市計画区域の市街化調整区域の面積がもともと52.596平方キロメートルですが、それが52.606平方キロメートルに変わっております。あと、構成比率については変わりはございません。なぜ面積が変わったか申し上げますと、令和4年7月1日に国土交通省国土地理院の令和4年7月全国都道府県市区町村別面積調というのがございまして、公表されておりまして、電子国土基本図の地図データを用いて直接面積を測量する方法で行われ、その基本図の更新に伴って面積の増があったということで聞いております。昨年の資料から今回面積は変わっております。ですので、差し替えという形でお願いをしたいと思っております。

それでは、令和5年度野洲市の教育についてご報告をさせていただきます。

めくっていただいて、目次をご覧いただきたいと思います。こちらの構成につきましては、1ページ目、野洲市の教育方針から始まりまして、11ページでは野洲市の予算資料の教育委員会所管の主な事業の概要を載せております。17ページからは、小中学校における働き方改革の取組方針を載せております。23ページからは、野洲市の概要と学校・園の概要、教育委員会のしくみと仕事、こちらでは変更しております。事務移管をしておりますので、これによって組織図等を変更しております。そして、沿革について記載をしております。39ページからになりますが、こちらからは、元気な学校・園づくりとしまして、学校・園の今年度の教育目標等を紹介しているものでございます。本日報告後、教職員、学校評議員に必要部数をデータと紙ベースにて発行する予定でございます。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項①について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項②、野洲市特別支援教育推進協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。吉田参事、お願いします。

【吉田学校教育課参事】　学校教育課、吉田です。野洲市特別支援教育推進協議会委員の委嘱について報告いたします。

報告事項2ページをご覧ください。野洲市特別支援教育推進協議会は、大体年間2回開催をしております。手をつなぐ育成会、ことばを育む会、野の花会、ファインピース、これらの団体は障がいのある子どもの親の会です。この親の会の皆さんにも集まっていただいて、野洲市の特別支援教育の推進に関していろいろご意見をいただいている協議会です。その他の委員の名簿が2ページにあるとおりということです。

以上です。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました報告事項②について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項③、野洲市人権問題啓発講師の委嘱について、事務局より説明をお願いします。山本課長、お願いします。

【山本人権施策推進課長】　　人権施策推進課の山本です。

報告事項資料の5ページ、6ページをご覧ください。令和5年度野洲市人権問題啓発講師の委嘱について報告いたします。

委嘱については、6ページにあります野洲市人権問題啓発講師に関する要綱第3条に基づきまして、人権問題に関して豊かな識見と経験を有する方のうちから教育長が承認することとなっており、令和5年度におきましては16名の方にお願いすることとしております。任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年としており、主な職務として、各自治会や団体等で実施される地区別懇談会や人権問題に関する研修の講師をお願いしています。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました報告事項③について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項④、野洲市地域教育協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】　　生涯学習課、井狩です。

報告事項④、7ページから9ページでございます。野洲市地域教育協議会委員につきまして、第3号委員の野洲市立中主小学校、井関保彦校長の人事異動に伴いまして、後任として同小学校校長の井上善之校長に委嘱をいたしましたので、報告をさせていただくものでございます。なお、野洲市地域教育協議会設置要綱第4条の2の規定に基づき、前任者の残任期間である令和6年3月31日までとするものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました報告事項④について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑤、令和4年度野洲市立小中学校の学校評価について、事務局より説明をお願いします。吉田参事、お願いします。

【吉田学校教育課参事】　　学校教育課、吉田です。

令和4年度野洲市立小中学校の学校評価について、各校の特徴的なところだけ説明をいた

します。

まず、資料の訂正をお願いいたします。ページ数は18ページになります。野洲北中学校の学校評価結果報告書になります。それのちょうど右の下ですね。括弧で囲ってあります学校関係評価の総評というところで、2行目のところに、「変更した結果、回収率は激減（8.1%）」と記載してあるんですけれども、これは70%の間違いですので、訂正をお願いいたします。

では、10ページに戻っていただいて、中主小学校の学校評価の特徴的なところからご説明いたします。

中主小学校です。学校関係者評価はオールＡで、全体的にどの項目も高評価です。12番の働き方改革の自己評価だけＢなので、中主小学校では働き方改革を進めるために、令和5年度から始まる学校運営協議会で教職員の働き方改革を進め、地域の協力で下校システムを改善したり地域に学ぶ取組を進めたりということで、学校が元気になるような取組を実践しようとしています。市として1つのモデルケースになることを期待しております。

次に、11ページの篠原小学校です。学力向上のところがＢ評価になっています。今後は、保護者と連携して、児童が主体的に課題に取り組むことができるように、自主学習の内容や方法について改善したり学習課題自体を見直したりしながら家庭学習の充実を図る予定です。学校関係者は篠原らしい学校づくりと地域に誇りを持てる子どもを学校と共に育てていきたいと思っております。この点についても、学校運営協議会、地域学校協働活動で進めていく予定であります。

続いて、12ページの祇王小学校です。祇王小学校もおおむね高い評価になっております。祇王小学校伝統のアルマジロ運動、ア、挨拶、ル、ルールを守ろう、マ、真っすぐに靴をそろえる、ジ、時間を守ろう、ロ、廊下は右側を歩こうは、学校も地域も大切にしていきたいと考えております。連携の点でＢになっています。今後の課題としては、学校は地域へ協力依頼する場合、計画的に早い時期に依頼すること、ホームページの更新や学校だよりの発行を定期的に行うことが求められています。

続いて、13ージの三上小学校です。三上小学校はおおむねＢ評価となっております。外部関係者の皆様からは、「子どもが分かりやすい授業が大事なので、授業づくりの時間を確保できるよう人員を増やすなどによる働き方改革の推進が必要」とのご意見がありました。地域の願いでもある子どもの自主性やリーダー性を育てるために、低学年のうちから自分たちで考える場を設定し、教員がその様子を認めたり励ましたりしながら達成感を味わわせる取組を進めることを学校としては取り組んでいく予定であります。

続いて、14ページの野洲小学校です。野洲小学校は挨拶が課題であり、挨拶や返事ができる児童がまだまだ少ないという教職員の自己評価がありますが、まずは教職員が率先して挨拶をすることを学校関係者からは求められています。働き方改革は、自己評価、学校関係者評価ともにＣ評価です。ゆとりを持って業務に当たるために、会議の精選、評価の在り方について改善、定時退勤日についての工夫などが必要と学校は考えております。

続いて、15ページ、北野小学校です。北野小学校は学力向上、生徒指導面では高評価となっております。地域連携、自己評価がＣ評価です。保護者や地域と連携した人材活用の打合せや調整に時間がかかっている点で改善する必要があります。今年度から設置されたコミュニティスクールについて、学校内での共通理解を図る必要があると学校は考えています。

続いて、16ページの中主中学校です。中主中学校は、学力向上の点で中主小学校とともに学ぶ力検証モデル事業の指定校として取組をこの2年間進めたもので、小中の絆も深まり、子どもたちが分かった、できたを実感できる場面が多く見られるようになってきています。引き続き教師が生徒を認める授業ができるよう取組を進めます。

続いて、17ページの野洲中学校です。野洲中学校では読書活動の点でＣ評価となっております。学校では、朝読書の時間の設定、学級文庫を設置など、環境づくりを進めているようですが、読書習慣が定着していくようさらなる工夫やアイデアが必要と学校は考えております。地域連携では、生徒の力を地域で発揮できるような場づくりが必要との御意見をいただいています。働き方改革もＣ評価なので、組織としての業務の見直しを進めることが喫緊の課題と学校は考えています。

最後、18ページ、野洲北中学校です。野洲北中学校では、働き方改革自己評価がＣ評価です。今後、学校がすべき業務、地域・保護者が担うべき内容を整理しながら、地域・保護者と連携協力していくことが必要と学校は考えています。また、保護者アンケートの回収率が低かったことも課題です。次年度は、アンケートの内容、実施方法について見直しが必要と学校は考えています。

以上、報告を終わります。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑤について、ご質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】　働き方改革ですが、小学校よりも中学校のほうが働き方改革に対する評価が低いです。特に気になるのは野洲中学校のコメントです。自己評価では、事務処理の削減が見込めず時間短縮は困難とあります。保護者、学校関係者の評価では、学校として

業務の中身を精査して選択していかなければならないというコメントです。

それから、野洲北中学校でも、過剰な教育サービスの運営は教職員の負担になっている。この過剰な教育サービスの運営というのは、具体的にどういうことか教えてほしいと思います。それによって目に見えない疲労が蓄積されて健康上の不安を抱いていると。別途働き方改革の年度ごとの評価が報告されていますね。超過勤務時間の推移だけで働き方改革を見るのは不十分だと思います。基本的には教職員の数が不足しているのですが、個々の学校、特に中学校では勤務時間を減らすこととは別に業務を精選して、いかに減らすかということを進めていかなければならないと思います。今回の個別の学校評価を踏まえて教育委員会事務局としてどのように学校を指導していくのかを聞きたいというのが1つ。

それから、●●学校です。自己評価の総評で、からかいや人を傷つける言葉と差別、いじめにつながる事象を見逃さず、適切な指導に努め、誰もが安心して過ごせる仲間づくり、居場所づくりを進めていこうとあります。しかし、この言葉とは相反する事案が起こっているわけです。この2点について見解をお願いしたいと思います。

【西村教育長】　　吉田参事、お願いします。

【吉田学校教育課参事】　　学校教育課、吉田です。教員の働き方改革については、委員おっしゃっていただいているように、平成30年度から取組を進めていまして、小学校より中学校というふうにおっしゃってはおられたんですけど、実は昨年度の平均の超過勤務時間は中学校の場合は初めて45時間を切りました。平成30年度では70時間あったところで、右肩にどんと下がってきている現状ではあります。数字的にはそのような数字なんですけれども、野洲中学校、野洲北中学校にこのＣ評価のところも、直接担当に聞いていますところ、やはり学校で担う業務が、簡単に言うと、その辺についてはやはり必要な部分があるので、そこは当然やっていかなければならないのだけれどもというようなことです。

ただ、教育委員会としては、今年度からコミュニティ・スクールや地域学校協働活動が導入されましたので、そこで地域の力をやはり借りながらやっていくということと、学校現場に聞いていますと、その意識の取組はもうやれることはほぼ学校としてできていると。あとは、やはり物理的なことか人員的なものというところで、やはり支援員であったりとかスクールサポートスタッフの数が増えるとその辺の業務の軽減にはつながるかなというようなご意見はいただいておりますので、市の教育委員会としても、その辺の確保であったりとか、そういう面でうまく手当てができるといいなと思っております。

それから、野洲北中学校の過剰なサービス、これは私も気になったので、直接、北中学校のほうにいろいろお尋ねしたんですけども、書き方は過剰なと書いてあったんですけど、

捉え方は丁寧な教育指導というか。例えば1つ例に挙げますと、学校であったことに対して職員は丁寧に対応をしておられると。以前、いじめの重大事態が起こったこともやはりあったので、そこを契機にして、家庭連絡であったり家庭訪問であったりとか放課後の時間帯等を使いながら丁寧にやっぱり対応していくところもあると。それがその言葉にすると過剰な教育のサービスという書き方になっているということを学校から聞いております。

それから、●●学校のからかいや人を傷つける言葉、差別、いじめにつながる事象を見逃さずということですが、確かに委員おっしゃっていただいているように、このことが自己評価として挙がっているにもかかわらず、今年度いじめの重大事態というような事案を起こしてしまっている。その後、学校のほうではしっかりと、この学校評価のことも踏まえて、週に必ず1回はいじめ対策委員会という名前でしっかりと子どもたちの様子を見る、それから、学校の体制の在り方だったりとかいうことを見直す時間をきちっと確保して取り組んでおられているところで見られます。

以上でございます。

【西村教育長】　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　働き方改革の中で、過剰な教育サービス、それは限られた時間の中で、教員も生活者として働いているわけですから、子どもに深く関わって、丁寧な教育指導は大事なことではあります。やはり教員の働き方改革を考えると、過剰なまでのサービスはいかがなものかと思います。

それで、今年度から本格化するコミュニティ・スクールです。中主中学校の学校関係者のコメントにあるように、学校と地域の役割分担です。コミュニティ・スクールでは、学校だけでなく地域も学校運営に関わって学校と地域が業務分担をし、教職員はより質の向上や子どもたちと向き合う時間を作る。それだと、教員の働き方改革につながると思うのです。●●学校のいじめの問題です。それは突発的、偶発的なものだったのか。何かしらの前兆や過去のいきさつがあったのか。その辺りの事情は今後の専門委員会で審議されると思うのですが、いじめにつながる事象を見逃さず、前もって対応していく姿勢が大事だと思いますので、今回の学校評価をぜひともそのように捉えていただきたいと思います。

【西村教育長】　ほかにご質問等ございませんか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】　働き方改革のことなんですけれども、まず、この超過勤務になる理由が、中学校だったら部活動もありますので、子どもにつけていることで超過勤務になるのか、保護者対応によって超過勤務になるのか、どちらがウエートを占めているかというのは分かるのでしょうか。

【西村教育長】　　吉田参事。

【吉田学校教育課参事】　　学校教育課、吉田です。今のご指摘ありましたことについては、各学校、それから各教員、それぞれの抱えているその仕事の分担であったりとかによると思います。その原因については、やはり保護者対応、それから、児童生徒への指導、部活動、それに、やはり学習に関する教材研究であったりとか、子どもたちの情報交換であったり、主には全て子どもたちに関わるようなことでありますので、何がどれだけパーセントが高いとかいうことはちょっと言えないと思うんですけども、全て子どもに関わるようなことで超過勤務が出ている状況であります。

【西村教育長】　　どうですか。

【南出委員】　　ありがとうございます。先生方はどこの学校も本当に精いっぱいされていると思います。なので、ここに無理というようなコメントが出てきている状態だと思います。コミュニティ・スクールが学校・園においてもどんどん動いていく中で、学校側から、これは学校だけではできない、もっと人手が欲しいというのをどんどん声を上げていただく必要があるのかなと思います。その声があってやっと地域の方々もそんなに困っていらっしゃるんだということに気づかれるのかなと思います。学校の先生は、これからは思いをどんどん発信していただける体制をどこの学校もしていただきたいなと思っております。

以上です。

【西村教育長】　　吉田参事、どうぞ。

【吉田学校教育課参事】　　学校教育課、吉田です。委員おっしゃっていただいているように、学校のほうからもやはりしっかりと発信していかなければならないと思っておりまして、今年度、学校運営協議会の中で委員の皆様からご意見を頂戴しますけども、学校長が自分の学校経営をするために、こういった課題であったりとか、こういうことをお願いしたいということは学校運営協議会のほうで出してもらっておりますので、そういったことを軌道に乗るように教育委員会のほうとしても支援していきたいなと思っています。

【西村教育長】　　南出委員、よろしいですか。ほかにご質問等ございませんか。

馬野部長。

【馬野教育部長】　　先ほどいじめに関連して、その学校名がありましたけども、学校名は報道していませんので、議事録からは学校名については削除させていただきます。よろしくお願いします。

【西村教育長】　　ほかにご質問ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次

に移ります。

報告事項⑥、令和4年度野洲市立小中学校の生徒指導等の状況について、事務局より説明をお願いします。吉田参事、お願いします。

【吉田学校教育課参事】　報告事項⑥で、令和4年度野洲市立小中学校の生徒指導等の状況について報告をします。

報告事項の19ページから25ページをご覧ください。令和4年度の市内小中学校の状況について、生徒指導の諸問題を中心に報告いたします。

市内小中学校の様子は、大きな問題行動もなく、全体的には落ち着いた学校生活が送れています。生徒指導上の諸問題の傾向としては、問題行動の件数は、小学校は昨年度減少、中学校は増加しております。小学校では全国的に暴力行為が増加し、低年齢化が見られますが、野洲市においてはその暴力行為のうち生徒間暴力が目立つのが特徴です。一方、中学校でも暴力行為が増えました。暴力行為の種別でいいますと、これも生徒間暴力がほとんどです。また、近年ではあまり見られなかった喫煙であったりとか不良行為の件数は昨年度は多く報告を受けました。これは同じ生徒が繰り返している現状であり、報告件数が増えています。

続いて、いじめの認知件数ですが、小中学校ともに増加しております。認知件数の増加は残念なことでもあるんですが、小さなトラブルでも教職員がいじめという視点で丁寧に見ている表れでもあります。未然防止の観点を持つとともに、事案が発生した場合は、早期に組織的に対応していくように学校にも継続して指導していきます。

続いて、不登校の児童生徒数は、小学校は減少、中学校は増加しました。小学校では、朝の登校時から丁寧に関わり、個々の背景を捉えてきめ細やかな対応を継続することで、昨年度大きく改善した学校もあります。具体的には、北野小学校はそれを丁寧に行っていただいて減少しました。中学校では3中学校とも別室を開設して、教室復帰に向けたスモールステップを踏めるような取組を続けております。小中学校とも不登校についての相談指導等を受けた学校内外の機関等として、グラフにも挙がっていますがスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの件数が増えています。各校において活用への理解が進み、不登校の児童生徒への支援が進んでいるよい傾向だと思われます。また、ふれあい教育相談センターのドリーム教室や家庭訪問型学習支援との提携を図っているところです。

このような令和4年度の状況ですが、令和5年度の学校の取組として次のような取組を継続して進めます。1つ目は、教職員の情報共有と組織的な対応です。忙しい中ですが、児童生徒の情報共有を常に行い、担任のみで対応することなく、学年や学校を挙げて組織で対

応することが重要です。

2つ目には、関係機関や専門家との連携を図ることです。先ほどもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携がスムーズになってきたデータを示しましたが、学校の諸問題に対して学校だけの対応では限界があります。関係機関や専門家と常に連携を図るようにしていきます。

3つ目には、いじめの早期発見とその対応です。昨年度、県教委が作成されたいじめ対応リーフレットを活用し、教職員の認知力と組織対応力の向上を目指した取組を進めていきます。また、今年度のいじめの認知だけでなく、各校においていじめの解消確認に力を入れて取り組んでいきます。発生の対応だけでなく、その後の継続指導に力を入れていきます。

最後4つ目には、不登校児童生徒への丁寧な取組です。学校での居場所づくりを積極的に進め、機関連携も進めながら個々の背景や心情を把握して丁寧に関わることが大切です。登校したという結果だけにこだわることなく、児童生徒の将来の社会での生きる力の育成を目指した関わりを各校で進めていきます。

以上で報告を終わります。

【西村教育長】　　ただいま報告ありました報告事項⑥について、何かご質問等ございますか。山﨑委員、どうぞ。

【山﨑委員】　　今ご報告いただいたことについてお尋ねします。

まず、暴力行為での中学校の件数、人数が多いのですが、前年度、前々年度はコロナ禍のため人との関わりが少なかったので増えたようと思えるのか、以前に比べてやはり増えてきている状況なのかということを教えてください。

2点目は、いじめに関してです。小学校、中学校とも生徒間暴力が多いことも気になりますが、金品たかりや窃盗等が中学校よりも小学校のほうが多い点が気になりました。野洲市も低年齢化の傾向にあるのでしょうか。。

3点目は、不登校に関してです。親子関係や養育等に関わるケースによっては、児童生徒だけでなく保護者も支える必要があると思います。就学前からずっと保護者とつながってくださって、小学校、中学校へと情報共有、連携ができている状況でしょうか。

【西村教育長】　　吉田参事、お願いします。

【吉田学校教育課参事】　　学校教育課、吉田です。まず、暴力行為の生徒間暴力で中学校のところの御質問ですが、コロナ禍があったから件数が少なかったというのも要因としてはあるんですけれども、もう少し遡って見ても件数的にはそんなに上がってはいませんで

した。昨年度については、報告が上がってきたその学校に確認しますと、やはり子ども自身のコミュニケーション能力のちょっと不足であったりとか、特性から来るものであったりとか、ちょうど中学校1年生ぐらいに思春期に入って、自分の自我の目覚め、また、うまいこと自分の力が抑えられなくてというような件数が昨年度は多かったというふうなところです。

2点目のいじめですが、金品のたかりですが、件数的には少ないんですが、小学校のほうで認知する件数はやはり見てとれます。これは子どもが訴えてきたりとか、教員のほうが察知する件数が中学校よりも小学校のほうがやはり高いというようなところからも来ていますし、ただ、全国的に見ても、やはり低年齢化というのは見てとれる部分なのかなと思われます。

3点目の不登校ですが、要因としては多種多様、多岐にわたるんですけれども、委員おっしゃっていただいているように、やはり保護者支援が必要な家庭、子どもさんというのも最近は特に見られています。確かに就学前からの継続した支援であったりとか引継ぎ等もあるので、学校の教育という分野ではなかなか支援が得られない部分がありますので、学校に必ずスクールソーシャルワーカーを配置しておりますので、福祉という視点でそこに手を入れていただけるような形を今取っているところであります。

以上です。

【西村教育長】　山﨑委員、どうですか。

【山﨑委員】　ありがとうございます。3点目の件は、保護者に関わってもらいやすい体制を組みやすいのが就学前かなと思います。ソーシャルワーカー等、いろいろな形で関われる機関、機会があればありがたいと思います。

【西村教育長】　今の特に3点目に関わっては、今年度から始めた生涯学習課で家庭教育支援員というのがあります。そういうのもできたら増員できたらなとは考えています。

ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。南出委員、どうぞ。

【南出委員】　不登校の要因のところで、無気力、不安が特に中学生で多いように見受けます。これは中学生になってからこういうふうに増えるのか、もしくは小学校のときからこのようなところがあって、思春期に向けてどんどん増えてきているのか、どちらなんでしょう。

【西村教育長】　吉田参事、お願いします。

【吉田学校教育課参事】　学校教育課、吉田です。委員おっしゃっていただいているように、どちらかというと後者のほうが多いのかなと思っております。中学校に上がってき

て、次は学年が上がるにしたがって自分の進路であったりとか自分の人生というところも考え始めるところになりますので、そのところでいろんなその見通しを持てなかったりとか夢を抱けなかったりとかするようなところが影響しているところも出ていると思います。小学校からの引継ぎで無気力、不安というような報告で上がっている子どもさんも確かにおられますけども、どちらかというと中学校のほうが顕著に見られるような傾向でございます。

以上です。

【西村教育長】　南出委員、よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑦、令和4年度学校評議員会実績報告について、事務局より説明をお願いします。吉田参事、お願いします。

【吉田学校教育課参事】　学校教育課、吉田です。令和4年度学校評議員会の実績報告につきまして報告いたします。

報告事項の27ページから35ージをご覧ください。各校ともに学期に1回、年間3回の学校評議員会を開催していました。子どもたちの様子を参観していただくとともに、1学期は主に学校経営の方針の説明、2学期は、学力・学習状況調査を1学期にやっておりますので、2学期にそのデータが結果として現れておりますので、子どもたちの様子からその結果とともに意見交換をしていただきました。3学期は、学校評価を受けて次年度への提言を学校評議員会でいただいております。それを踏まえて各校とも学校改善を進めてまいりました。

今年度から学校運営協議会が市内全9校に設置されております。今後は学校運営協議会で地域と学校が目指す子ども像、学校教育目標を共有しながら熟議を重ね、地域と学校で元気な学校、元気な地域の実現を目指していきます。

以上です。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑦について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑧、令和4年度野洲市立幼稚園の園評価について、事務局より説明をお願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】　こども課、西村です。報告事項⑧、令和4年度野洲市立幼稚園の園評価について説明をいたします。

資料としましては、報告事項の36ページから53ページです。

まず、評価の方法として説明いたしますと、まず、自己評価などにつきましては、職員か

らの自己評価を出していただいて、点数化して評価をしております。次に、園関係者・保護者の評価欄は、左の欄の自己評価、各保護者からの園の教育活動に関するアンケートの集計を基に園評価委員会に評価をいただいて、まとめてございます。全体的な評価としましては、おおむねＢ評価ということになってございます。

その中で全体的に多かったのが、園での子どもの姿を保護者と共有していくことが大切であるという意見と、相談できる体制づくりという意見が多くありました。引き続き、活動を増やし、保護者と直接話す機会を大切にして、保護者にとって、なかなか相談しにくい保護者もおられますので、全体で相談しやすい体制づくりをしてサポートをしていきたいと考えています。

各園を少しピックアップして見ていきますと、36ページは中主幼稚園です。評価としましてはほぼＢで、自己評価の保健管理のところがＡということになっています。それで、38ページで、最後に園評価の評価が書いてございまして、まとめといいますか、ピックアップしますと、保育者の声のかけ方次第で子供たちの体験活動が変わっていく、もっともっと子供が園の中で楽しみながら様々な体験をできるようにしていってほしいという御意見をいただきました。

それから、39ページですが、野洲幼稚園でございます。こちらはほぼＢで、園関係者評価の教育・保育目標と教育・保育課程指導でＡ評価をいただいております。次、４１ページです。園関係の評価、総評ですが、教育活動については園内全て対応していくことは大変なので、外部の力を活用したり、園が地域に入っていく取組になるとよいということで御意見をいただいております。

それから、次に42ページ、祇王幼稚園です。評価としましてほぼＢとなっていまして、園評価の園独自の課題のところがＡ評価となっています。43ページの下で、園関係の評価の総評では、安全面での配慮はやり過ぎということはない。園舎の老朽化により不具合な箇所が散見される状況があるので、計画的な改修も視野に入れながら安全管理を進める必要があるのではないかというご意見をいただいております。

それから、44ページですが、北野幼稚園ではオールＢという形になってございます。45ページ、園関係者の評価の総評では、保護者は日々の様子を知りたいと思っているので、今後もたより等で子どもたちの具体的な姿を知らせてほしいというご意見をいただいております。今年度、全園で導入ＩＣＴの活用なども行いながら、子どもたちの様子を今まで以上に報告できたらと考えています。

次に、46ページですけども、篠原こども園もオールＢということでなっています。47ペ

ージで、園関係者の評価の総評ですが、体力づくりは学びの基礎となるので、教育の視点としてをしっかり持っていくほうがよいというご意見をいただいています。コロナ禍で子どもの体力が低下しているという状況もありまして、体を動かして遊ぶ時間を確保しながら継続して体づくりを進めていきたいと考えています。

続いて48ページです。さくらばさまこども園ではほぼＢで、関係者評価の子育て支援と安全管理でＡとなっております。49ページ、園関係者の評価の総評では、園での取組を保護者や地域の方へ分かってもらうためには、子どもの具体的な姿を通して知ってもらうのが一番で、繰り返し分かりやすい形で伝えてほしいということのご意見をいただいております。

それから、50ページ、ゆきはたこども園もオールＢでございます。園関係者評価の総評では、職員数が多いので、情報共有等の工夫が今後も必要であるという意見をいただいております。昨年度、ゆきはたこども園ではＩＣＴを導入いたしましたので、職員の連携をＩＣＴも活用しながら進めていく考えでございます。

それから、次、52ページです。三上こども園でもオールＢになってございます。53ページ、園評価者評価の総評では、地域と共に園運営をしていっているというご意見をいただきました。

全体的に、先ほど言いました内容プラス、地域と共にということでやっていければいいということもいただいておりますので、今後も地域のお力と評議員さんのお力をお借りしながら進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑧について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑨、令和5年度野洲市市立幼稚園の園児数について、事務局より説明お願いします。西村課長、お願いします。

【西村こども課長】　　続きまして、こども課、西村です。54ページ、報告事項⑩、令和5年度幼稚園の園児数を報告させていただきます。

まず、公立園ですが、表の見方としまして、真ん中辺の園児数の合計欄で627人という数字です。令和5年5月1日現在の状況となっています。昨年度では683人ということですので、マイナス56人となっています。それから、そのうち預かり保育の人数ですが、一番右側です。242人となっていまして、昨年度245人でしたので、マイナス3人という数字です。

それから、次に、私立で野洲市内には野洲優愛保育園モンチ、認定こども園ですが、その

人数が載っております。園児数としましては11人ということで、昨年度10人でしたのでプラス1人となってございます。それから、預かり保育の人数ですが、5名ということで、昨年度2名でしたのでプラス3名ということです。

総合計としましては、合計数が638人、昨年度は693人でしたので、マイナス55人と。預かり保育の人数としましては247人ということで、これは同じ数字になってございます。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑨について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑩、令和4年度野洲図書館事業報告について、事務局より説明をお願いします。宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】　令和4年度野洲図書館の事業報告の概要を報告いたします。

資料は55ページから58ページです。

まず、1番の利用状況に関する部分ですが、（1）個人貸出について、いろいろ数字が載っておりますが、大事なところでは、まず貸出冊数の具体的数字は50万6,796冊でした。これは前年比5.3％の減となります。実利用者数は、右から2番目ですが、9,891人、うち市民は8,663人でした。市民だけの実利用率は17.1％です。この実利用者数は、1年間の間に自分のカードで資料を借りたことがある人の人数でございます。（2）と（3）は地域別の貸出冊数ですが、これまでの貸出冊数の推移を見ております。

利用状況については、令和4年度は前年比マイナスとなりました。令和2年度のコロナ禍の臨時休館があったときは、利用は大きく落ち込みました。その後、令和3年度に一旦回復して、その反動でまた4年度は下がっている状況となっております。この傾向は県内の公共図書館ではおおむね同じ傾向を示しております。コロナの規制も緩和されましたので、今年度からは市民の利用を伸ばすよう、様々な取組を進めていくことが必要です。

また、全国の図書館との比較ですが、全国統計は2年遅れでしか公表されないので、4年度の数字はまだなんですが、令和3年度の統計から見ると、全国の5万人から6万人の人口の自治体数81の中で野洲市は2番目となっております。

次の（5）56ページをご覧ください。子どもと本をつなぐ取組について書いております。

左側の表は子どもの野洲図書館の利用状況の推移です。1人当たり何冊の本を借りたかになりますが、これは第3次野洲市子ども読書活動推進計画の目標数値になっております。おおむね横ばいで、令和4年度はコロナ前の状況に戻っていっています。

子どもが本に親しむためには、幼児期には大人が絵本を読んであげることが大切です。

自分で読めるようになってからは、子どもの身近に楽しみのための読書に適した本がある環境をつくることが大切です。図書館ではこのために、通常の個人貸出やお話会、蔵書整備という基本事業のほかに、主に次の①から④の事業を行ってきました。未就園児対象の事業、幼児対象事業、小中学校対象の事業、令和5年度は、これに加えて特に⑤と⑥の事業をつけております。

⑤については、園への協力事業ですが、身近な大人からの読み聞かせの大切さを伝えるため、保護者やボランティア向けの絵本講座をもし園で希望されて企画されるときに司書を派遣します。園児の読み聞かせボランティアの活動を広げられるよう、皆様にPRします。

⑥は小中学校の学校図書館の充実についてです。これは今年度の事業ですが、図書館の職員1名に学校教育課の兼務辞令が出されました。この者に学校図書館支援員という位置づけで、学校図書館のサポートを行っていく予定としています。令和5年度から導入された学校図書館システムの運用面での困り事や選書や除籍図書室のレイアウトなどの相談を受けます。また、調べ学習用資料を貸し出します。これについては、これまでは図書館の先生が図書館に来てくださるときにそれをお願いしていたんですが、先生方も忙しくて日中にとても来るのが難しいので、土日にご自分の時間を使って来られる先生もいらっしゃいまして大変なので、今年度については、この学校図書館支援員が先生から調べ学習のご相談いただいたら、本を用意して学校まで届けるということをやります。子どもの主体的な読書活動を支援し、想像力や読解力を育み、生きる力につなげていくためには、学校図書館の充実は不可欠ですので、今年度は図書館としても支援を行います。

次に、57ページの（6）ですが、誰でも図書館を利用できる仕組みについて2点挙げました。まず、バリアフリー対策ですが、これは平成29年から開始しました障害のある方向けの資料の郵送や宅配サービスです。これはPRのイベントなどを実施して広報を進めており、少しづつ広がっています。②は、野洲駅の予約本受取りボックスとブックポストの設置です。国の交付金を活用しまして、ＪＲ西日本の協力を得ましたので、野洲駅の自由通路に非対面で24時間利用のできるボックスとブックポストを設置することができました。これで24時間本を返したり貸したりすることができるようになりました。野洲駅のブックポストの設置などの要望は以前から寄せられていました。また、開館時間内に図書館に来ることが難しい人や図書館まで遠くて来れない人も希望する本を借りたり返したりしやすくなり、図書館の利用の機会を広げることができます。

あとの資料につきましては、蔵書やイベントなどの報告が出ておりますので、ご覧ください。以上です。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑩について、ご質問等ございませんか。瀬古委員、どうぞ。

【瀬古委員】　　野洲駅のブックポストですが、非常に便利で利用しているという声も聞きます。この野洲駅ブックポストの利用実績はどうかというのが1つと、それから、無人で置くわけですから、もちろん便利なのですが、その反面、利用上のトラブルとか、そういうものはないのですか。その2点についてお聞きします。

【西村教育長】　　宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】　　本を返却するポストについてのことですよね。ブックポストの利用については、毎日数十冊ぐらいの本の返却があります。予約本の受取りボックスについては、34棚がありますが、それは今フル稼働を毎日しております。

次に、トラブルについてですが、ブックポストの中にごみを入れられたりというケースは数件ございます。幸い本に破損などはないんですが、今後注意してまいります。

【西村教育長】　　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　　分かりました。ブックポスト、フルに稼働しているということですが、今後その利用状況に応じて、数を増やしていくという考えはないですか。

【西村教育長】　　館長、どうぞ。

【宇都宮野洲図書館長】　　すいません。数を増やしたいところではあるんですが、経費が非常に高いものでして、あと、スペースの問題もありますので、今、自由通路に、改札口の近くに設置しているんですが、それ以上この通路に置くことは無理です。ただ、ポストもその経費が余裕がある時代が来れば、例えば北口とかに設置して増やすということも考えられないことはないですけど、今のところちょっと経費的に難しいかなと思っています。

【西村教育長】　　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　　この事業がコロナウイルスのその臨時交付金を利用しているということですが、これは当然臨時交付金ですので、これが切れたら。そのときはどうなるのですか。

【西村教育長】　　宇都宮館長。

【宇都宮野洲図書館長】　　これは買取りでしておりますので、もう交付金で購入して野洲市のものになったということです。ただ、ブックポストは大丈夫ですが、予約本の受取りボックスについては、一応電子機器ですので、ずっと永久に使えるわけではないんですが、その後は大事に使いながら、メンテナンスしながら、その後またそのときの市の財政状況によって、同じような対策を考えたいと思います。

【西村教育長】　　瀬古委員、どうですか。

【瀬古委員】　　結構です。

【西村教育長】　　ほかにご質問等ございませんか。

山﨑委員、どうぞ。

【山﨑委員】　　先ほど説明いただいた事業による今年度の取組、非常にありがたい取組だなと思って聞かせていただきました。この方の動きについては、学校図書館の充実ということで、9つの学校に出張する形でそれぞれの学校図書の充実に関わっていただくという動きも今後あるのでしょうか。

【西村教育長】　　宇都宮館長、お願いします。

【宇都宮野洲図書館長】　兼務辞令が出されているのは1名ですので、その1名が動くということになっております。ただ、例えば夏休み時期にその学校の整備するためにこの者と図書館のほかの職員が一緒に作業するとか、そういうことは考えておりますが、日常的に図書館にほかの職員が一緒についていくわけではなく、その兼務職員1人でということで今しております。

【西村教育長】　　山﨑委員、どうですか。

【山﨑委員】　　無人よりもお一人だけでもいてくださって、教師が手の届かないところをサポートいただけるのはありがたいと思います。調整して可能な限り実践していただけるとありがたいなと思います。

【西村教育長】　　ほかにご質問等ございませんか。よろしいですか。では、次に移ります。

報告事項⑪、令和4年度ふれあい教育相談センター事業報告について、事務局より説明をお願いします。北田所長、お願いします。

【北田ふれあい相談センター所長】　　ふれあい教育相談センター、北田です。報告事項⑪、令和4年度野洲市ふれあい教育相談センター事業実績についてご報告いたします。

資料は59ページ、60ページをご覧ください。

ふれあい教育相談センターでは、4年度は4つの事業を実施いたしました。まず、就学前の幼児を対象といたしましたことばの教室でございます。発音が正しく習得されていない、言葉が流暢に話せない、言葉の発達が遅れているなど、言語上の問題におきまして相談と指導を行いました。指導いたしました人数は14名、延べ219回、相談指導対応数は33名、延べ36回、園への助言については82件となっております。

次に、不登校児童生徒を対象といたしました適応指導教室ドリームでございます。週5日、学習指導や栽培、料理、体育、社会施設の見学などといった体験活動と相談活動を行って

おります。通所児童生徒は小学生男子1名、女子2名、中学生男子4名、女子3名。中学生の3年生の2人につきましては、私立通信制への進学を果たしております。開室日は181日、出席延べ人数は710人となっております。

次に保護者、児童生徒を対象といたしましたこころの教育相談事業でございます。様々な悩みを持つ児童生徒や保護者のために、週5日、カウンセラーによる相談活動を行っております。定期的・継続的相談者数は17名、延べ338件で、年度末時点で終結が4名、継続12名、休止の方が1名となっております。相談形態では、面接相談が305件、電話相談が33件となっております。

次に、不登校児童生徒、保護者を対象といたしました家庭訪問型学習支援事業でございます。学校長から支援依頼がありました深刻な不登校状態の小中学生とその保護者を対象にいたしまして、学校復帰、社会的自立につなげるため、家庭を主な支援場所といたしまして訪問型の学習支援を行っております。支援開始ケースが小学生3名、中学生4名、本人支援が延べ141回、保護者支援は延べ10回となっております。

事業の成果、課題といたしまして、適応指導教室では、発達に特性を持つ通所生が増えておりまして、個別指導が必要なケースにつきましては学校との連携がより一層重要であり、発達支援センターとの共有も必要と考えております。

こころの教育相談事業では、学校や関係機関とも連携することによりまして、相談者の学校復帰や問題解決への支援を図ることができました。子どもだけでなく、親子関係、養育等の課題が見えるケースも多くなっておりまして、保護者への支援も必要と考えております。

家庭訪問型学習支援では、保護者との懇談や相談も増えまして、児童生徒の学校復帰に向けた支援を行っております。

以上、報告とさせていただきます。

【西村教育長】　　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑪ついて、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑫、令和4年度第4回野洲市社会教育委員会議の概要報告について、事務局より説明をお願いします。井狩課長、お願いします。

【井狩生涯学習課長】　　報告事項⑫、61ページから62ページでございます。令和4年度第4回の野洲市社会教育委員会議について報告をさせていただきます。

開催は令和5年3月16日でございます。取りまとめに時間を要したことから、報告が遅くなり申し訳ございません。

当会議の議案につきましては、第3次野洲市子どもの読書活動推進計画の取組状況について所管する各課から報告をし、意見を求めました。まず、学校教育課からは、学校図書館の蔵書管理システムを導入し、今後は5月からシステム管理をしていくことになるが、学校司書が配置されておらず、地域ボランティアに管理等をお願いしていくことになるという説明がございました。先ほど図書館長からの報告に関連することでございます。そして、委員からは、予算面だけで判断を求めずに、子どもたちのために活動してくれる人と連携を取ってほしいなどのご意見がございました。

次に、社会教育関係団体への補助金について意見を求めました。委員からは、補助団体の構成員の中に社会教育士を1人つくることなど条件を加えてはどうかなど、組織の在り方について意見がございました。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑫について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に移ります。

報告事項⑬、職員の任免等について、事務局より説明をお願いします。北脇次長、お願いします。

【北脇教育部次長】　それでは、報告事項⑬、職員の任免等につきましてご報告をさせていただきます。

まず、会計年度任用職員の新規採用者につきまして、フルタイム職員1名とパートタイム職員2名の計3名の採用を報告するものでございます。採用の所属及び期日等につきましては記載のとおりでございます。

また、退職者につきましては、フルタイム職員1人とパートタイム職員1名の計2名の退職を報告するものでございます。退職者の所属及び退職日等につきましては記載のとおりでございます。

次に、職員の許可・承認等になりますが、正規職員の分限休職延長承認が2名と育児休業承認1名、営利企業等従事許可承認3名、会計年度任用職員の兼業請求による営利企業等従事許可承認が3名の計9名の承認を報告するものでございます。許可の期間等、詳細につきましてはそれぞれ記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

報告は以上となります。

【西村教育長】　ただいま事務局より説明がありました報告事項⑬について、ご質問等ございませんか。よろしいですか。ないようですので、次に、日程第８、その他事項に移ります。何かございますか。井狩課長。

【井狩生涯学習課長】　　令和5年度第1回の野洲市社会教育委員会議を開催させていただきます。日時につきましては、6月23日金曜日の午後1時15分から、人権センターの交流研修室において開催を予定しております。

以上でございます。

【西村教育長】　　ほかに何かございますか。北脇次長。

【北脇教育部次長】　　私からは2点ご連絡をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、毎年開催をさせていただいております総合教育会議についてでございます。今年度第1回目につきましては、日時としまして7月5日水曜日の午後1時30分から3時まで、場所につきましては、こちらの中主防災コミュニティセンターの研修室で実施したいと思っております。あと、議題、テーマについてでございますが、今のところ、不登校対策について御議論いただきたいと思っております。

もう1点でございます。本日お手元にお配りをさせていただいておりますその他ということで、野洲市教育委員会の事務所移転についてです。この案件につきましては、議案でも協議をいただいております教育研究所条例にも関連をしておりまして、中身についてご説明をさせていただきます。

まず、移転の概要についてでございますが、低未利用資産の有効活用、庁舎事務スペースの密回避を目的として、野洲市教育委員会の事務所の移転を実施するものでございます。対象部局としましては、教育総務課、学校教育課、教育研究所、生涯学習課となります。移転の予定日は令和5年8月1日から13日、移転先につきましては野洲市人権センターの2階となります。

各課の移転後の配置につきましては、2枚目になります。左のほうが玄関側になります。2階に上がっていただいて、手前が以前も使っていただいている会議室になりますけれども、その横が教育研究所になります。ホールがありまして、東側になるんですけれども、まず入っていただいて右側に教育総務課、その奥に教育長室になります。ホールから左側の手前が学校教育課、奥が生涯学習課という配置で計画をしております。

移転後の稼働日につきましては、令和5年8月14日から新たに人権センターで業務を開始したいと考えております。あと、現在の別館の移転後の利用につきましては、暫定的に会議室で利用を進めていくことで予定をしているものでございます。

以上となります。

【西村教育長】　　ほかに何かございますか。よろしいですか。ないようですので、次に日程協議に移ります。

まず、6月教育委員会定例会は6月28日水曜日、午後1時30分より人権センターで開催しますので、よろしくお願いいたします。

次に、7月教育委員会定例会についてお伺いします。7月教育委員会定例会は7月19日水曜日、午後1時30分よりコミセンしのはらで開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

【西村教育長】　　ご異議なしと認めます。よって、7月教育委員会定例会は、7月19日水曜日、午後1時30分よりコミセンしのはらで開催しますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

――　了　――